

第3次健康くれ21(健康増進計画・食育推進計画)の策定について

1 計画の趣旨, 計画の位置付け及び計画期間

【計画の趣旨】

呉市では、平成25年3月に「第2次健康くれ21(健康増進計画・食育推進計画)」を策定し、市民の健康づくりや食育の推進を支援する取組を行ってきました。

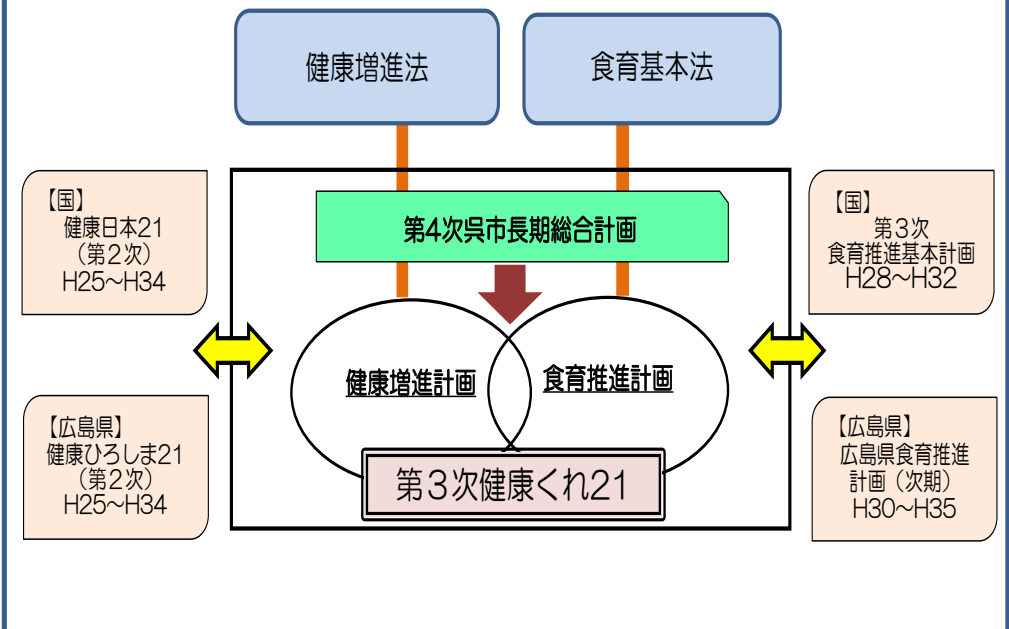
当該計画は、本年度が最終年度であることから、市民アンケート調査を実施し、計画目標の達成状況や取組内容について評価を行うとともに、国及び県の動向を踏まえ、市民の健康の保持・増進を図るため、現計画を引き継ぐ「第3次健康くれ21(健康増進計画・食育推進計画)」を策定します。

なお、健康増進計画と食育推進計画は、相互に共通する分野の取組が多いことから、第3次計画においても一体的に作成し、運動・こころ・食育等の各分野での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

【計画期間】 平成30年度から平成34年度までの5年間

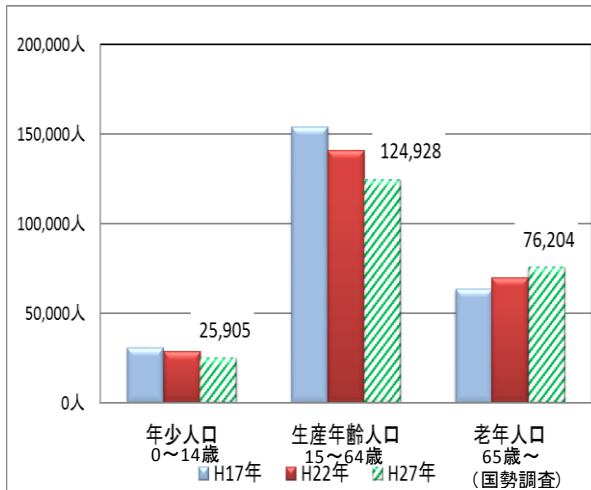
【計画の位置付け】

この計画は、健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項に規定する「市町村健康増進計画」として、また、食育基本法(平成17年法律第63号)第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」として策定するものです。第4次長期総合計画の下位計画として位置付け、家庭や地域等で行う健康づくりや食育の推進を支援するための市の行動計画です。



2 呉市の状況

年齢別（3区分）人口



【人口・世帯】（平成29年3月末 住民基本台帳）

- ・人口は229,868人、世帯数は111,399世帯で減少傾向

【年齢別人口】（平成27年国勢調査）

- ・65歳以上は76,204人で全体の約34%を占め、少子高齢化が進展

検診（健診）受診率

区分	H24年度	H25年度	H26年度	※ H27年度	※ H28年度	目標値 H28年度
肺がん	11.2%	11.7%	11.4%	12.7%	13.7%	40.0%
胃がん	8.1%	8.0%	8.1%	8.0%	12.1%	40.0%
大腸がん	11.1%	11.6%	12.6%	13.6%	14.5%	40.0%
子宮頸がん	46.7%	46.6%	47.2%	48.7%	58.3%	50.0%
乳がん	19.5%	20.3%	21.9%	25.3%	20.1%	50.0%
特定健康診査 (国保加入者)	21.1%	21.9%	23.0%	25.3%	24.3% (速報値)	40.0%

【がん検診・特定健康診査受診率】（広島県HP）

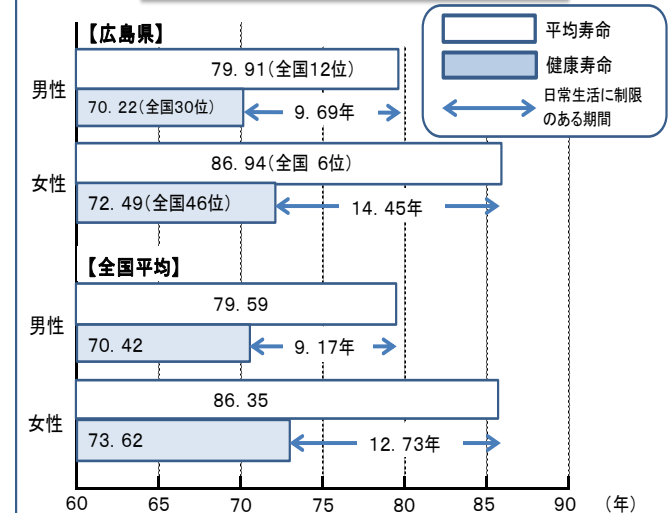
- ・がん検診及び特定健康診査の受診率は、子宮頸がんを除いて、目標値は下回っているものの、年々増加傾向

※広島県が公表しているがん検診対象数の算定方法は、平成27年度から変更されているが、推移の比較を行うため平成27年度以降も従来の算定方法により独自に算定した。

【死因・生活習慣病の死亡率】（平成27年実績 呉市の保健衛生）

- ・1位 がん, 2位 心疾患, 3位 肺炎, 4位 脳血管疾患, 5位 老衰
- ・生活習慣病の主な疾患による死亡率は、全国、広島県より高水準

（平均寿命・健康寿命）H22年



【平均寿命・健康寿命】

- （平均寿命は平成22年生命表、健康寿命は健康日本21）
- ・平成22年の広島県の健康寿命は、男性は70.22年（全国30位）、女性は72.49年（全国46位）であり、かなり低位
- ・平均寿命と健康寿命の差は、男性9.69年、女性14.45年で、全国平均と比べ、男性で0.52年、女性で1.72年大きくなっている。

3 国及び県の動向

4 呉市の計画策定の方向性

【国の動向】

【県の動向】

健康増進計画

- 「健康日本21（第2次）」
計画期間：平成25年度から平成34年度まで
（最近の取組状況）
- ・「アクティブガイド-健康づくりのための身体活動指針-」等を周知・広報し、*「+10（プラステン）」の運動を推進
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、受動喫煙防止対策を強化する必要があり、喫煙の健康影響とたばこ対策の重要性について、普及・啓発を推進
 - ・がん検診の受診率向上を始めとしたがん対策を一層推進するとともに、個別の受診勧奨、再勧奨を推進

- 「健康ひろしま21（第2次）」
計画期間：平成25年度から平成34年度まで
（平成29年度中間見直し）
（最近の取組状況）
- ・県民一人一人が身体や生活状態に応じて無理なく継続して運動を実践できる環境の整備
 - ・飲食店等の多数の者が利用する公共的な空間における受動喫煙防止が推進されるよう、普及啓発活動を推進するとともに、健康生活応援店（たばこ対策応援）の普及拡大を推進
 - ・がん検診について、企業等と行政の協働による普及啓発の推進体制を継続するとともに、啓発キャンペーン等を通じ全県的な普及啓発を推進

健康増進計画

- （主な取組事項（予定））
- ・「+10（プラステン）」の運動とロコモティブシンドローム予防の推進
 - ・受動喫煙防止対策の推進
 - ・がん検診の受診率向上に向けた取組の推進

食育推進計画

- 「第3次食育推進基本計画」
計画期間：平成28年度から平成32年度まで
（最近の取組状況）
- ・子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に向けた「早寝早起き朝ごはん」国民運動等の推進
 - ・生活習慣病予防につながる、栄養バランス・減塩に配慮した食生活を実践しやすい社会環境づくりのため、関係機関等と連携した取組を推進
 - ・学校給食に郷土料理等を取り入れる取組の推進

- 「広島県食育推進計画（第2次）」
計画期間：平成25年度から平成29年度まで
※平成29年度に「広島県食育推進計画（次期）平成30年度から平成35年度まで」を策定
（最近の取組状況）
- ・望ましい食習慣を始めとする基本的な生活習慣の定着に向けた啓発の推進
 - ・重点目標に「食塩摂取量減少」「野菜摂取量増加」を掲げ、それに係る普及啓発事業を推進
 - ・「地産地消キャンペーン」等の実施

食育推進計画

- （主な取組事項（予定））
- ・朝ごはん食べよう運動の普及啓発の推進
 - ・減塩を中心とした生活習慣病の発症・重症化予防の推進
 - ・地産地消・郷土料理の普及推進

* 今より10分多く体を動かすこと。

5 スケジュール

